

令和元年度

予算の規模及び重点事業の概要

(6月補正後)

尾張旭市

令和元年度の当初予算は、骨格予算として編成したため、6月補正予算では、いわゆる「肉付け予算」として、新規事業や政策的判断を必要とする経費を計上しています。6月補正後の予算が、本年度の実質的な予算となります。

《 目 次 》

第1	令和元年度の予算規模等（6月補正後）	
1	各会計予算の総括	1
2	一般会計	
(1)	歳入	2
(2)	市税歳入予算額	3
(3)	基金繰入金歳入予算額	3
(4)	市債歳入予算額	3
(5)	歳出（目的別）	4
(6)	歳出（性質別）	5
(7)	人件費調	5
(8)	予算総額及び市税に占める人件費の割合	5
3	参考資料	
(1)	年度別予算規模、市税収入等の推移	6
(2)	基金残高の推移	7
(3)	市債残高の推移	8
(4)	基礎的財政収支の推移	9
第2	令和元年度重点事業の概要（6月補正後）	10

この資料は、予算発表の便に供するため早急に作成しましたので、計数その他の点について、修正を要する場合もあることを御了承願います。

なお、各表の金額等は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合があります。

第1 令和元年度の予算規模等（6月補正後）

1 各会計予算の総括

（単位 千円）

会 計 名		令和元年度予算額			平成30年度予算額	前年度予算対比 (a, b)	
		当初・4月補正	6月補正	6月補正後(a)	当初(b)	増減額	増減率(%)
一 般 会 計		23,372,348	768,038	24,140,386	25,040,000	△899,614	△3.6
特 別 会 計	国民健康保険	7,102,000	-	7,102,000	7,343,000	△241,000	△3.3
	土地取得	378,000	-	378,000	407,000	△29,000	△7.1
	旭平和墓園事業	16,000	112,799	128,799	28,000	100,799	360.0
	介護保険	5,581,000	3,372	5,584,372	5,211,000	373,372	7.2
	後期高齢者医療	1,252,000	-	1,252,000	1,240,000	12,000	1.0
	小 計	14,329,000	116,171	14,445,171	14,229,000	216,171	1.5
企 業 会 計	水道事業	1,927,484	233,091	2,160,575	2,212,644	△52,069	△2.4
	公共下水道事業	3,899,109	31,854	3,930,963	4,454,865	△523,902	△11.8
	小 計	5,826,593	264,945	6,091,538	6,667,509	△575,971	△8.6
合 計		43,527,941	1,149,154	44,677,095	45,936,509	△1,259,414	△2.7

2 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

区 分	令和元年度予算額				平成30年度予算額	前年度予算対比 (a, b)		
	当初・4月補正	6月補正	6月補正後 (a)	構成 (%)	当初 (b)	増減額	増減率 (%)	
○ 市 税	12,413,200	-	12,413,200	51.4	12,248,200	165,000	1.3	
地方譲与税	178,000	3,200	181,200	0.8	181,000	200	0.1	
利子割交付金	20,000	-	20,000	0.1	28,000	△8,000	△28.6	
配当割交付金	90,000	-	90,000	0.4	90,000	0	0.0	
株式等譲渡所得割交付金	90,000	-	90,000	0.4	60,000	30,000	50.0	
地方消費税交付金	1,400,000	-	1,400,000	5.8	1,400,000	0	0.0	
ゴルフ場利用税交付金	19,000	-	19,000	0.1	19,000	0	0.0	
自動車取得税交付金	48,000	-	48,000	0.2	86,000	△38,000	△44.2	
環境性能割交付金	19,000	-	19,000	0.1	-	19,000	皆増	
地方特例交付金	96,000	-	96,000	0.4	78,000	18,000	23.1	
地方交付税	1,000,000	-	1,000,000	4.1	930,000	70,000	7.5	
交通安全対策特別交付金	14,000	-	14,000	0.1	14,000	0	0.0	
○ 分担金及び負担金	70,605	-	70,605	0.3	70,217	388	0.6	
○ 使用料及び手数料	500,471	-	500,471	2.1	492,226	8,245	1.7	
国庫支出金	2,997,638	△75,112	2,922,526	12.1	3,176,437	△253,911	△8.0	
県支出金	1,599,285	53,206	1,652,491	6.8	1,589,800	62,691	3.9	
○ 財産収入	37,598	199,999	237,597	1.0	384,647	△147,050	△38.2	
寄附金	6,640	-	6,640	0.0	5,940	700	11.8	
繰入金	27,871	584,350	612,221	2.5	762,129	△149,908	△19.7	
繰越金	300,000	-	300,000	1.2	300,000	0	0.0	
諸収入	1,055,040	1,595	1,056,635	4.4	824,404	232,231	28.2	
市債	1,390,000	800	1,390,800	5.8	2,300,000	△909,200	△39.5	
計	23,372,348	768,038	24,140,386	100.0	25,040,000	△899,614	△3.6	
内訳	自主財源(○印のもの)	14,411,425	785,944	15,197,369	63.0	15,087,763	109,606	0.7
	依存財源(無印のもの)	8,960,923	△17,906	8,943,017	37.0	9,952,237	△1,009,220	△10.1

(2) 市税歳入予算額

(単位 千円)

区 分	令和元年度予算額				平成30年度予算額	前年度予算対比(a, b)	
	当初・4月補正	6月補正	6月補正後(a)	構成(%)		増減額	増減率(%)
市 民 税	5,989,900	-	5,989,900	48.3	5,922,500	67,400	1.1
個 人	5,438,600	-	5,438,600	43.8	5,421,000	17,600	0.3
法 人	551,300	-	551,300	4.5	501,500	49,800	9.9
固 定 資 産 税	4,782,500	-	4,782,500	38.5	4,694,000	88,500	1.9
固 定 資 産 税	4,770,500	-	4,770,500	38.4	4,682,000	88,500	1.9
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	12,000	-	12,000	0.1	12,000	0	0.0
軽 自 動 車 税	149,100	-	149,100	1.2	141,700	7,400	5.2
軽 自 動 車 税	147,300	-	147,300	1.2	141,700	5,600	4.0
環 境 性 能 割	1,800	-	1,800	0.0	-	1,800	皆増
市 た ば こ 税	421,000	-	421,000	3.4	440,000	△19,000	△4.3
都 市 計 画 税	1,070,700	-	1,070,700	8.6	1,050,000	20,700	2.0
計	12,413,200	-	12,413,200	100.0	12,248,200	165,000	1.3

(3) 基金繰入金歳入予算額

(単位 千円)

区 分	令和元年度予算額			平成30年度予算額	前年度予算対比(a, b)	
	当初・4月補正	6月補正	6月補正後(a)		増減額	増減率(%)
財 政 調 整 基 金	14,000	380,000	394,000	550,000	△156,000	△28.4
公 共 施 設 整 備 基 金	-	200,000	200,000	200,000	0	0.0
ま ち づ くり 応 援 基 金	2,100	850	2,950	2,600	350	13.5
緑 化 推 進 基 金	11,771	3,000	14,771	9,529	5,242	55.0
文 化 振 興 基 金	-	500	500	-	500	皆増
計	27,871	584,350	612,221	762,129	△149,908	△19.7

(4) 市債歳入予算額

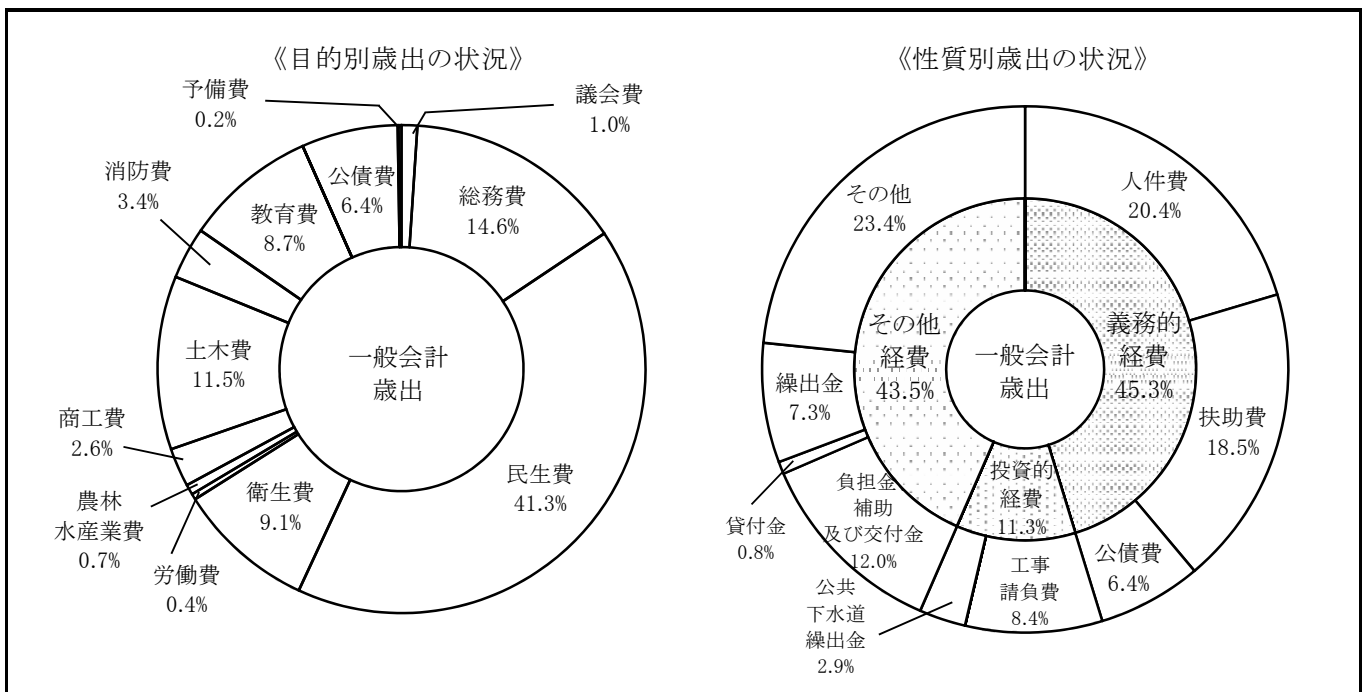
(単位 千円)

区 分	令和年度予算額			平成30年度予算額	前年度予算対比(a, b)	
	当初・4月補正	6月補正	6月補正後(a)		増減額	増減率(%)
建 設 地 方 債	600,000	800	600,800	1,400,000	△799,200	△57.1
臨 時 財 政 対 策 債	790,000	-	790,000	900,000	△110,000	△12.2
計	1,390,000	800	1,390,800	2,300,000	△909,200	△39.5

(5) 歳出 (目的別)

(単位 千円)

区分	令和元年度予算額				平成30年度 予算額(b)	前年度予算対比(a, b)		本年度予算特定財源内訳		
	当初・4月補正	6月補正	6月補正後 (a)	構成(%)		増減額	増減率 (%)	国 県 支出金	地方債	その他
議会費	251,193	130	251,323	1.0	262,047	△ 10,724	△ 4.1	-	-	-
総務費	2,815,041	703,294	3,518,335	14.6	3,491,516	26,819	0.8	221,302	236,000	308,723
民生費	9,848,882	121,306	9,970,188	41.3	9,735,389	234,799	2.4	3,716,203	-	510,203
衛生費	2,175,502	28,612	2,204,114	9.1	2,029,088	175,026	8.6	26,522	-	57,023
労働費	74,176	18,700	92,876	0.4	73,186	19,690	26.9	-	-	18,067
農林水産業費	144,678	18,975	163,653	0.7	174,695	△ 11,042	△ 6.3	6,832	-	6,447
商工費	618,081	1,200	619,281	2.6	291,764	327,517	112.3	82,577	-	423,591
土木費	2,437,700	336,626	2,774,326	11.5	2,678,491	95,835	3.6	479,065	364,800	118,160
消防費	794,470	37,361	831,831	3.4	792,693	39,138	4.9	4,478	-	2,075
教育費	2,607,342	△ 496,207	2,111,135	8.7	3,874,093	△ 1,762,958	△ 45.5	11,849	-	437,984
災害復旧費	1,100	-	1,100	0.0	1,100	0	0.0	-	-	-
公債費	1,542,040	-	1,542,040	6.4	1,573,888	△ 31,848	△ 2.0	-	-	-
諸支出金	12,050	-	12,050	0.0	12,050	0	0.0	-	-	-
予備費	50,093	△ 1,959	48,134	0.2	50,000	△ 1,866	△ 3.7	-	-	-
歳出合計	23,372,348	768,038	24,140,386	100.0	25,040,000	△ 899,614	△ 3.6	4,548,828	600,800	1,882,273



(6) 歳出 (性質別)

(単位 千円)

区 分	令和元年度予算額						平成30年度予算額			
	当初・4月補正		6月補正	6月補正後			金額	総額	構成(%)	
	金額	総額	金額	金額	総額	構成(%)				
義務的経費	人件費	4,925,453		77	4,925,530		4,873,385	10,838,702	43.3	
	扶助費	4,434,124	10,901,617	25,300	4,459,424	10,926,994	45.3			4,391,429
	公債費	1,542,040		-	1,542,040					1,573,888
投資的経費	工事請負費 (含委託料、負担金等)	1,836,184		191,521	2,027,705		3,616,281	4,325,237	17.3	
	公有財産購入費	-		-	-		5,544			
	備品購入費	3,000	2,510,270	-	3,000	2,719,385	11.3			4,900
	補償補填	-		-	-					-
	公線共下水道金	671,086		17,594	688,680		698,512			
その他経費	負担金、補助金 及び交付金	2,892,131		2,422	2,894,553		2,396,180	9,876,061	39.4	
	貸付金	183,001	9,960,461	-	183,001	10,494,007	43.5			183,001
	繰出金	1,745,303		25,838	1,771,141		1,882,242			
	その他	5,140,026		505,286	5,645,312		5,414,638			
合計	23,372,348		768,038	24,140,386			100.0	25,040,000	100.0	

【用語説明】義務的経費… 支出が義務づけられ、任意に削減できない経費

投資的経費… 支出の効果が資本の形成に向けられ、施設など将来に残るものに対して支出される経費

(7) 人件費調

(単位 千円)

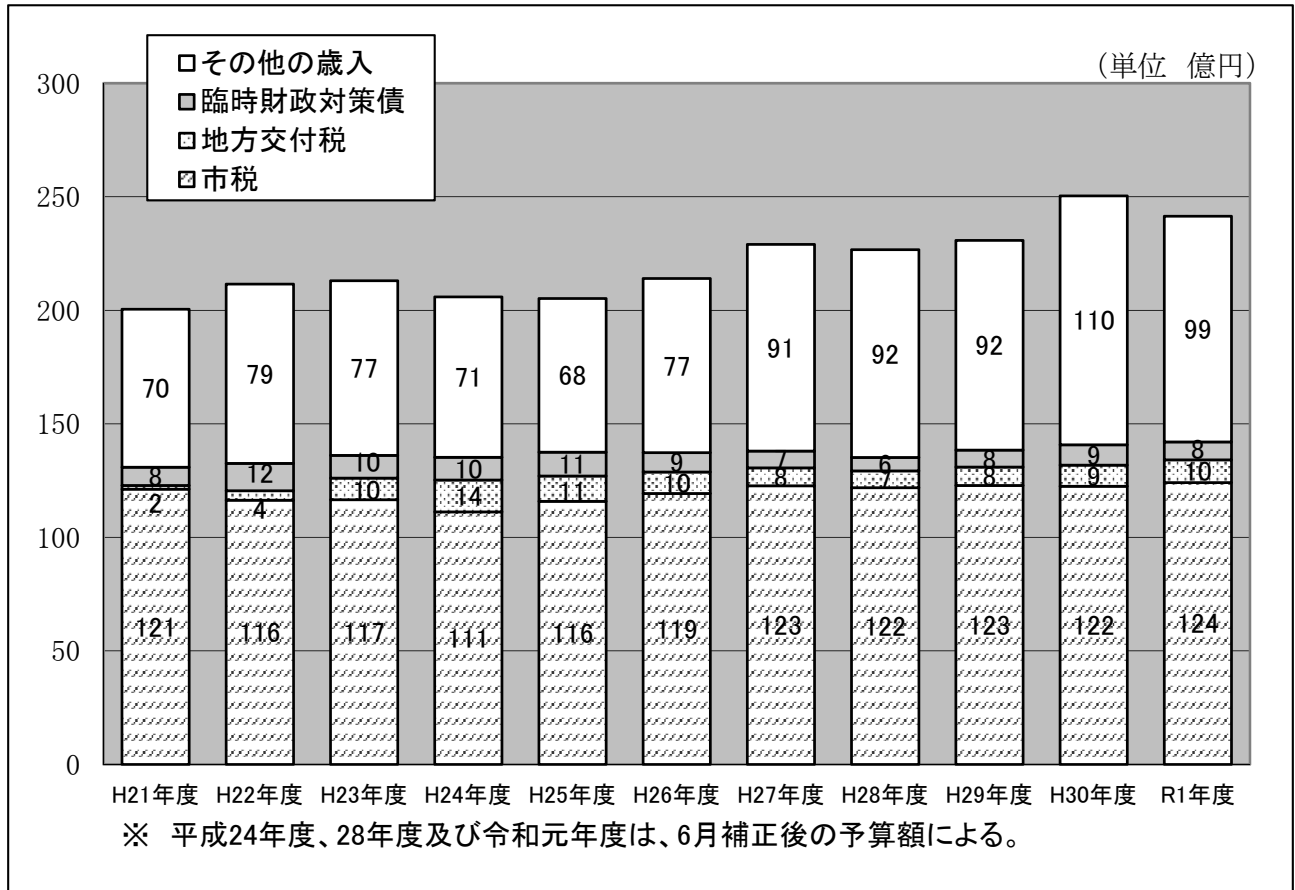
区 分	令和元年度予算額			平成30年度予算額	増減率(%)
	当初・4月補正	6月補正	6月補正後		
報酬	397,485	77	397,562	407,224	△2.4
給料	2,016,785	-	2,016,785	1,993,539	1.2
職員手当等	1,400,545	-	1,400,545	1,371,975	2.1
共済費	1,110,136	-	1,110,136	1,100,145	0.9
災害補償費	502	-	502	502	0.0
計	4,925,453	77	4,925,530	4,873,385	1.1

(8) 予算総額及び市税に占める人件費の割合

区 分	令和元年度予算額		平成30年度予算額
	当初・4月補正	6月補正後	
人件費 / 予算総額	21.1%	20.4%	19.5%
人件費 / 市税	39.7%	39.7%	39.8%

3 参考資料

(1) 当初予算（一般会計）年度別予算規模、市税収入等の推移



●直近5カ年の推移

(単位 千円)

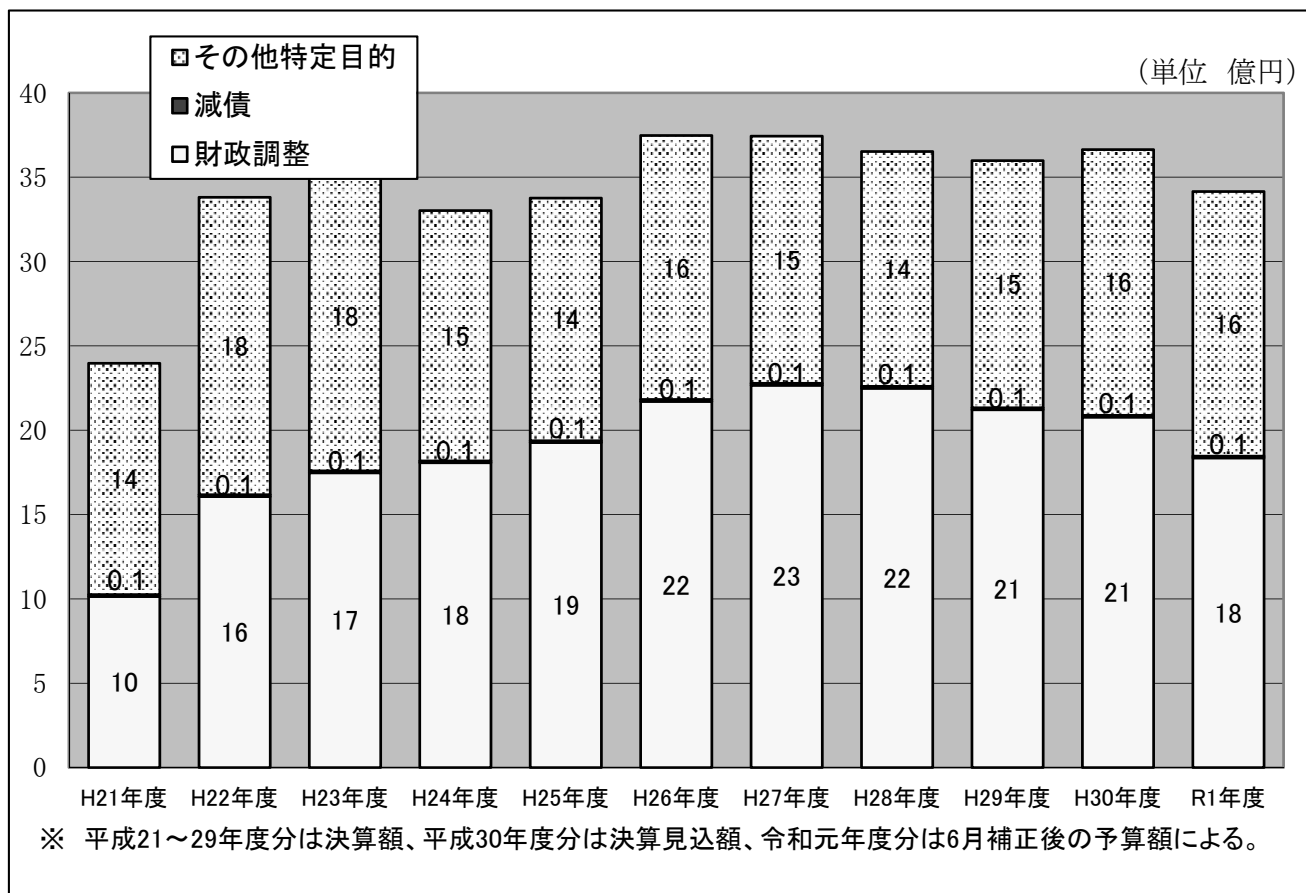
	予算規模	市税収入①	対予算規模	地方交付税②	臨時財政対策債等③	①+②+③	対予算規模
平成27年度	22,900,000	12,272,500	53.6%	790,000	740,000	13,802,500	60.3%
平成28年度	22,671,115	12,187,600	53.8%	740,000	590,000	13,517,600	59.6%
平成29年度	23,080,000	12,286,100	53.2%	810,000	750,000	13,846,100	60.0%
平成30年度	25,040,000	12,248,200	48.9%	930,000	900,000	14,078,200	56.2%
令和元年度	24,140,386	12,413,200	51.4%	1,000,000	790,000	14,203,200	58.8%

●用語説明

(単位 千円)

項目	説明	金額
市税	個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税など市に納めていただく税金です。	12,413,200
地方交付税	すべての市町村が一定水準の行政サービスを確保できるように、国から交付されるお金です。	1,000,000
臨時財政対策債	国が交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を市が借り入れするお金です。	790,000
その他	地方消費税交付金、国・県支出金、使用料及び手数料、繰入金、市債(建設債)など	9,937,186

(2) 基金残高（一般会計）の推移

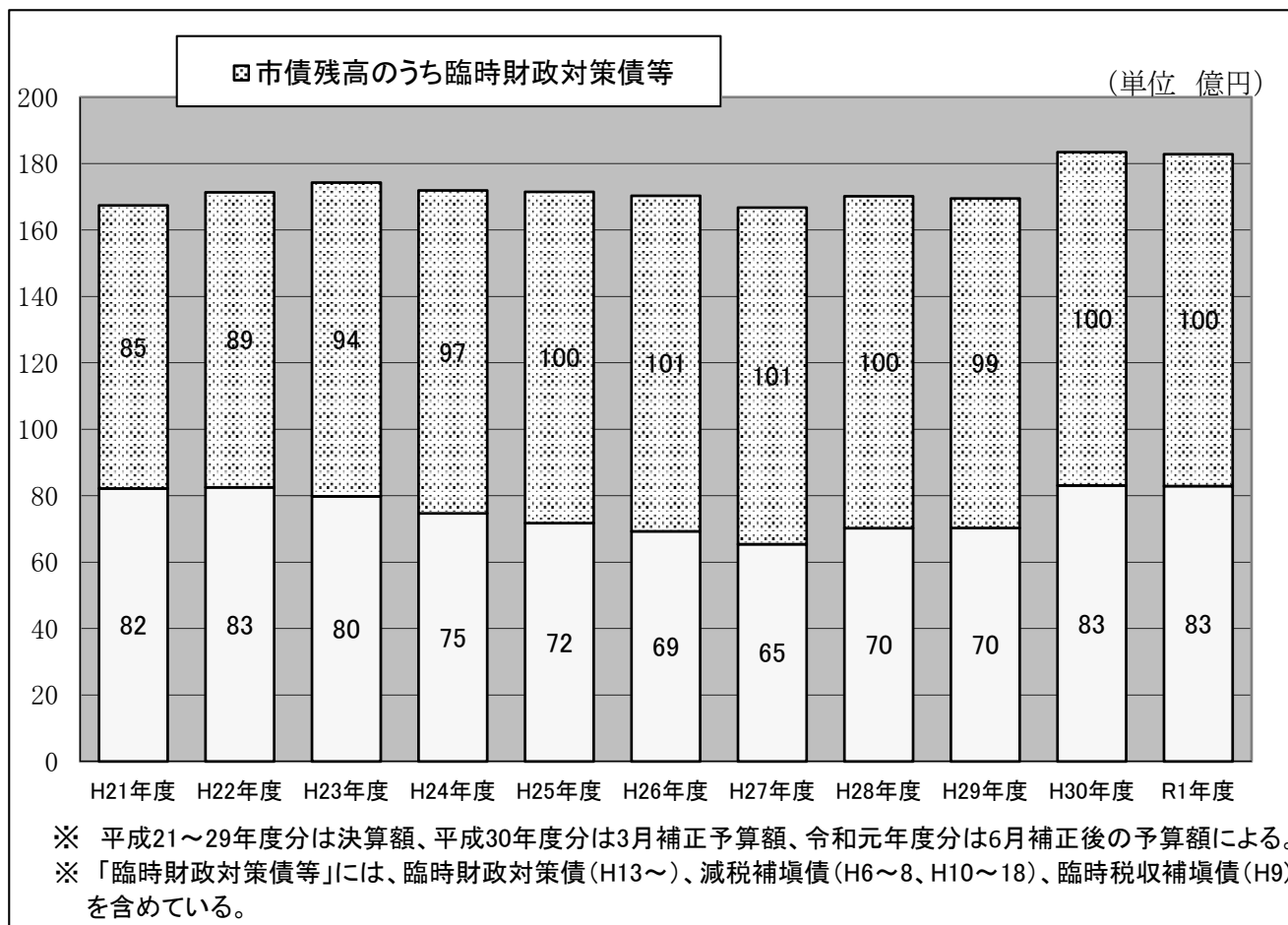


●基金一覧（一般会計）

(単位 千円)

基金名	説明	令和元年度末 残高見込額	
財政調整基金	市の年度間の財源の不均衡を調整するため、決算剰余金等を原資に設置している基金です。経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。	1,835,365	
減債基金	市債の償還に必要な財源を確保するための基金です。	11,161	
その他特定目的	公共施設整備基金	公共施設の整備事業の資金に充てるための基金です。	1,404,188
	まちづくり応援基金	まちづくり応援寄附金による、寄附者のまちづくりに対する意向を反映した事業に充てるための基金です。	9,673
	緑化推進基金	緑化関係の助成、緑化の普及啓発、苗木等の配布、公共施設への植栽等の事業の資金に充てるための基金です。	59,032
	地域福祉基金	地域福祉の推進のための事業の資金に充てるための基金です。	85,676
	文化振興基金	有形文化財の保全・修復、無形民俗文化財の活動支援・育成事業などの資金に充てるための基金です。	10,085
	計	1,568,654	

(3) 市債残高（一般会計）の推移

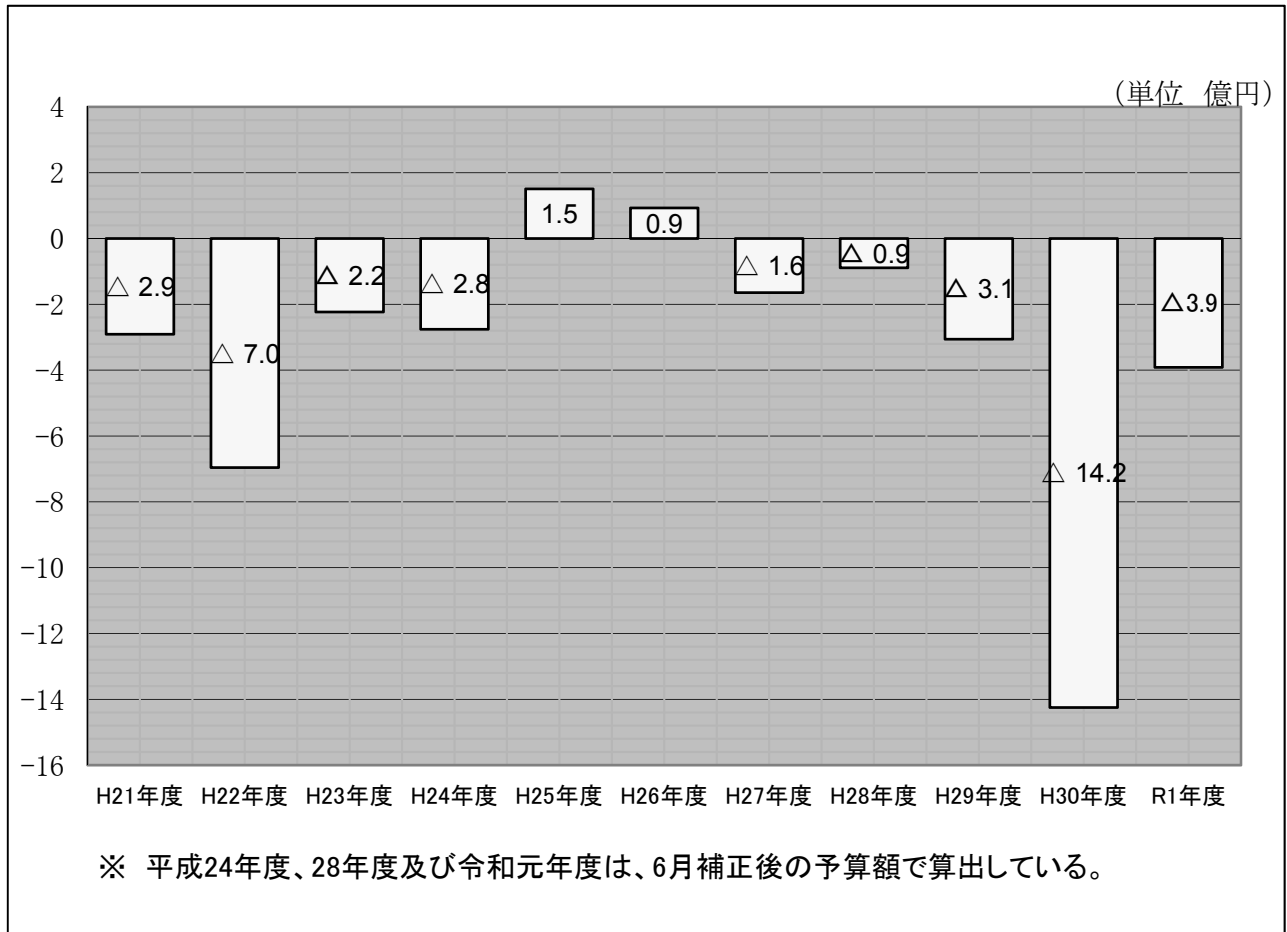


●市債とは

(単位 千円)

説明		令和元年度末 残高見込額
市債(地方債・起債)	<p>公共施設の建設や改修をする場合のように長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、市が銀行などから長期的な借入を行う資金を「市債」といいます。</p> <p>なお、資金を長期に借り入れることにより、世代間の財政負担の公平化を図ったり、計画的な施設の整備を図ったりすることが可能となります。</p>	18,282,089
臨時財政対策債	<p>国の地方財政対策上見込まれる地方の財源不足に対して、国と地方が折半で負担するという考えの下、その地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。</p> <p>なお、通常の地方債とは異なり一般財源として取り扱うこととされ、その元利償還金は、後年度の基準財政需要額に算入されます。</p>	9,992,028

(4) 当初予算（一般会計）における基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



●直近5カ年の推移

(単位 千円)

	予算規模	左のうち 繰越金	地方債 発行額	地方債 元利償還額	財政調整基 金等取崩額	財政調整基 金等積立額	基礎的 財政収支
平成27年度	22,900,000	300,000	1,280,000	1,713,596	450,000	151,900	△ 164,504
平成28年度	22,671,115	500,000	1,000,000	1,658,446	500,000	252,400	△ 89,154
平成29年度	23,080,000	300,000	1,368,000	1,710,420	500,000	151,700	△ 305,880
平成30年度	25,040,000	300,000	2,300,000	1,573,138	550,000	152,000	△ 1,424,862
令和元年度	24,140,386	300,000	1,390,800	1,541,290	394,000	151,800	△ 391,710

●プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは

歳出の公債費と歳入の市債を除いた基礎的な財政収支をいいます。
 ただし、歳入のうち繰越金、基金繰入金、歳出のうち基金積立金については、正味のその年度の収入支出とはいえない性質のものであるため、ここでは、それらを除いた収支を記載しています。
 プライマリーバランスが黒字(「市債を除く歳入 > 公債費(元利償還金)を除く歳出」の状態)であれば、行政サービスを借金に頼らない範囲で実施することができる状態にあるといえます。

第2 令和元年度重点事業の概要（6月補正後）

政策名称	施策名称	事業の概要		事業名	担当課	ページ
1 みんなで支え あう健康のま ちづくり	1 健康づくり の推進		WHO健康都市推進事業を実施し ます。	WHO健康都市推 進事業	健康都市推 進室	14
		新規	働く世代の男性を対象に風しん抗 体検査等の公費助成を行います。	予防接種事業	健康課	15
			健康あさひ21計画の中間見直しに 着手します。	健康あさひ21計画 推進事業	健康課	16
	3 子育て支援 の推進	新規	ピンポンパン教室の空調設備を整 備し、施設環境を改善します。	ピンポンパン教室 運営事業	こども課	17
		新規	幼児教育・保育の無償化への対応 を進めます。	特定教育・保育実 施事業、保育課庶 務事務	保育課	18
		新規	保育園遊戯室の空調設備等を整備 し、保育環境を改善します。	保育園改修事業	保育課	19
	4 高齢者福祉 の推進		ねたきり高齢者の日常生活を支援 する「生活支援給付事業」を実施し ます。	高齢者在宅福祉 サービス事業	長寿課	20
	5 障がい者福 祉の推進		障がい者基幹相談支援センターの 支援体制を拡充します。	地域生活支援事業	福祉課	21
			障がい者等の日常生活を支援する 「日常生活支援券支給事業」を実施 します。	日常生活支援券支 給事業	福祉課	22
	6 地域福祉の 推進		生活困窮者に必要な保護を行い、 自立を支援します。	生活保護業務	福祉課	23
			生活困窮者に対する自立支援事業 等を実施します。	生活困窮者自立支 援事業	福祉課	24
	2 豊かな心と知 性を育むまち づくり	1 豊かな心・ 健やかな体を育 む教育の推進		いじめ・不登校事案の早期対応・早 期解決を図ります。	いじめ・不登校対 策推進事業	教育行政課
			学校給食センター厨房機器のオー バーホールを実施します。	学校給食センター 維持管理事業	学校給食セ ンター	26
2 確かな学力 を育む教育の推 進			全ての小学校の外国語活動と外国 語の授業にALTを派遣し、充実した 授業を実施します。	学習支援事業（小 学校）	教育行政課	27
			新学習指導要領に対応するICT環 境を整備します。	情報化教育環境整 備事業	教育行政課	28
		新規	児童が快適な学校生活を送れるよ うに教育環境を改善します。	小学校施設整備事 業	教育行政課	29
		新規	生徒が快適な学校生活を送れるよ うに教育環境を改善します。	中学校施設整備事 業	教育行政課	30
		新規	避難所用トイレを改修します。	教育委員会所管施 設設計監理事業	教育行政課	31
		3 総合的な教 育連携の推進		新たに親子プログラミング教室を実 施します。	家庭教育・地域教 育推進事業、天体 観測事業	生涯学習課
			尾張旭版コミュニティスクール「あさ ひスマイルコミュニティ」の取組を 推進します。	学校地域連携事業	教育行政課	33

政策名称	施策名称	事業の概要		事業名	担当課	ページ
2 豊かな心と知性を育むまちづくり	4 生涯学習の振興	新規	公民館の空調設備を整備し、利用環境の改善と省エネルギー化を推進します。	公民館維持管理事業	生涯学習課	34
			図書や視聴覚資料を充実させ、市民サービスの向上を図ります。	図書館資料提供事業	図書館	35
	6 スポーツの振興	新規	南グランドの音響設備を更新し、利用環境を改善します。	体育施設維持管理事業	文化スポーツ課	36
3 快適な生活を支えるまちづくり	1 質の高い住環境の整備		国庫補助金等を活用して北原山土地地区画整理事業の加速化を図ります。	北原山土地地区画整理事業	都市整備課	37
	2 快適に移動できる交通基盤の整備	新規	印場駅のバリアフリー化に着手します。	公共交通網整備事業	都市計画課	38
			三郷駅周辺のまちづくりを推進します。	三郷駅周辺まちづくり事業	都市計画課	39
			稲葉橋の耐震補強を行います。	橋梁長寿命化修繕事業	土木管理課	40
	3 安全で安定した水の供給		水道管の耐震化を推進します。	上水道施設整備事業	上水道課	41
	4 衛生的で快適な下水道の整備		指定避難所にマンホールトイレを設置します。	污水管渠整備事業、備蓄物資・資機材整備管理事業	下水道課、災害対策室	42
			衛生的で快適な下水道整備を推進します。	污水管渠整備事業	下水道課	43
			西部浄化センターの増設工事を推進します。	西部浄化センター増設事業	下水道課	44
5 雨水対策・河川整備の推進		準用河川石原川を改修します。	排水施設維持補修事業	土木管理課	45	
4 安全で安心なまちづくり	1 防災・減災対策の推進	新規	防災行政無線のデジタル化工事に着手します。	防災行政無線等管理事業	災害対策室	46
	2 消防・救急体制の充実	新規	消防・防災の拠点施設として、第六分団車庫整備を進めます。	消防団活動・運営事業	消防総務課	47
		新規	将来を見据えた消防体制のあり方を検討します。	消防業務検討事業	消防総務課	48
	3 交通安全対策の推進	新規	市道南栄6号線の整備に着手します。	南栄6号線整備事業	都市整備課	49
5 環境と調和したまちづくり	1 資源循環型社会の形成	新規	環境事業センター及びリサイクル広場を移転します。	環境事業センター等移転整備事業	環境事業センター	50
	3 身近な緑・水辺環境の保全と創出	新規	吉賀池湿地の木道改修工事を推進します。	吉賀池湿地保全事業	産業課	51
			水辺に親しむ環境づくりのため、矢田川自転車道整備を進めます。	矢田川散歩道整備事業	都市整備課	52
			全国植樹祭の理念を引き継ぐ事業を実施します。	全国植樹祭推進事務	全国植樹祭推進室	53
	4 生活衛生環境の向上	新規	合葬式墓地等を整備します。	旭平和墓園運営事業、旭平和墓園整備事業	環境課	54

政策名称	施策名称		事業の概要	事業名	担当課	ページ
6 活力あふれる まちづくり	1 商業の振興		小規模企業・中小企業の振興を支援します。	小規模企業等振興事業	産業課	55
	3 農業の振興		ため池の耐震化を推進します。	農業用施設維持管理事業	産業課	56
7 人と人がふれあうまちづくり	2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上	新規	市制50周年に向けた準備を進めます。	市制50周年記念事業準備事務、市PR行政情報提供事業	企画課、情報課	57
	3 男女共同参画社会の形成		第2次尾張旭市男女共同参画プランの中間見直しを行います。	男女共同参画推進事業	市民活動課	58
8 分野横断的なまちづくりと 市政運営	1 開かれた市政の推進		市ホームページを見直します。	ホームページ運用事業	情報課	59
	2 行財政運営の推進		尾張旭市第五次総合計画の中間見直しを行います。	行政評価制度推進事業	企画課	60
			マイナンバーカード電子証明書の更新を受け付けます。	住基ネットワーク・マイナンバーカード運用事業	市民課	61
		新規	庁舎利用環境の改善、来庁者の利便性の向上を図ります。	市役所庁舎維持管理事業	財産経営課	62

「重点事業の概要」の見方

◇ 重点事業の概要について

各会計歳出予算の「事務事業」ごとに、予算額と財源内訳、事業の説明や主な事業費を表したものです。

《重点事業の概要》 凡例

「事務事業コード」と「事務事業の名称」です。

※事務事業コードは、第五次総合計画の「政策」「施策」「基本事業」の番号に従い、付番したコードです。
例：11-01XX(政策1、施策1、基本事業1、通し番号X)

財源内訳「その他」に含まれている「主な歳入科目」です。

事務事業全体の「予算額」と「財源内訳」です。

11-0101 WHO健康都市推進事業

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	973 千円	3,277 千円	4,250 千円
財源内訳			
国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円
県支出金	0 千円	0 千円	0 千円
地方債	0 千円	0 千円	0 千円
その他(※)	0 千円	440 千円	440 千円
一般財源	973 千円	2,837 千円	3,810 千円

WHO健康都市推進事業を実施します。

健康都市連合理事会・日本支部大会に参加 1,216千円

7月に香川県高松市で開催される第15回健康都市連合日本支部総会・大会に市民とともに参加し、他団体との交流を通じ、本市の健康都市づくりを全国に広めます。
また、9月に韓国で開催される健康都市連合理事会では、理事市として西太平洋地域における健康都市のけん引役としての役割を果たすとともに、本市が取り組んできた特色のある健康都市づくりを現地で発表するなど、「健康都市 尾張旭」を世界に向けて発信します。

健康都市プログラムの中間見直しとSDGsの推進 502千円

健康都市プログラム(2014～2023年度)の中間見直しを行い、健康都市を実感してもらえるような取組の掲載や、市民に分かりやすい指標の設定を行います。
また、SDGs(持続可能な開発目標)について、チラシや広報、各種イベントを通じて、積極的に啓発を行います。健康都市プログラムの見直しに当たり、SDGsとの関連性について記述します。

「あさひ健康マイスター」の実施 613千円(うち当初 613千円)

いつまでも元気でいきいきと暮らせるまちとなるよう、楽しく継続的な健康づくりの取組として、市が実施する事業や市民団体の活動を積極的に支援し、活動を貯めた方を表彰します。
今年度は、幅広い世代の市民の健康に、楽しみながら取り組んでいただけるよう、食育に関する事業をさらに充実します。

「歳出予算科目」です。

「主な事業費」、「事業内容」についての説明です。



区分	会計	款	項	目	補正予算書	政策	施策	基本事業
見直し	一般	2	1	16	31・33頁	①みんなで支えあう健康のまちづくり	①健康づくりの推進	①健康増進事業の推進

「会計名」です。

6月補正予算書の該当ページ数です。

企画部
秘書課 健康都市推進室
0561-76-8101(直通)
0561-53-2111(代表)
内線241

事業の担当課です。

実施する事業内容を「新規」「拡充」「見直し」「継続」の4種類に分類しています。

当該事業が、第五次総合計画における政策体系のどこに該当するかを、総合計画の「政策」「施策」「基本事業」で表しています。

11-0101 WHO健康都市推進事業

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	973千円	3,277千円	4,250千円
国庫支出金	0千円	0千円	0千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他(※)	0千円	440千円	440千円
一般財源	973千円	2,837千円	3,810千円

※ 健康づくり教室参加料など

WHO健康都市推進事業を実施します。

健康都市連合理事会・日本支部大会に参加 1,216千円

7月に香川県高松市で開催される第15回健康都市連合日本支部総会・大会に市民とともに参加し、他団体との交流を通じ、本市の健康都市づくりを全国に広めます。

また、9月に韓国で開催される健康都市連合理事会では、理事市として西太平洋地域における健康都市のけん引役としての役割を果たすとともに、本市が取り組んできた特色のある健康都市づくりを現地で発表するなど、「健康都市 尾張旭」を世界に向けて発信します。



健康都市プログラムの中間見直しとSDGsの推進 502千円

健康都市プログラム(2014～2023年度)の中間見直しを行い、健康都市を実感してもらえような取組の掲載や、市民に分かりやすい指標の設定を行います。

また、SDGs(持続可能な開発目標)について、チラシや広報、各種イベントを通じて、積極的に啓発を行います。健康都市プログラムの見直しに当たり、SDGsとの関連性について記述します。

「あさひ健康マイスター」の実施

613千円(うち当初 613千円)

いつまでも元気でいきいきと暮らせるまちとなるよう、楽しく継続的な健康づくりの取組として、市が実施する事業や市民団体の活動に参加して、規定のポイントを貯めた方を表彰します。

今年度は、幅広い年齢層の方に「からだ」「こころ」「まち」の健康に、楽しみながら取り組んでいただけるよう、食育に関する事業など、子どもや親子が参加できる事業をさらに充実します。

区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
見直し	一般	2	1	16	①みんなのでえあう健康のまちづくり	①健康づくりの推進	①健康増進事業の推進

企画部 健康都市推進室
秘書課 0561-76-8101(直通)
0561-53-2111(代表)
内線241

11-0304

予防接種事業

働く世代の男性を対象に風しん抗体検査等の公費助成を行います。

風しん追加的対策事業 21,046千円(うち4月補正 21,046千円)

最近の風しん患者数の増加を受け、風しんのまん延を防止するため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、今年度から3年間の時限的措置で風しんの追加的対策事業(抗体検査等の公費助成：無料)を実施します。

対象となる方が働く世代の男性のため、全国の健診センターや医療機関で職場健診、特定健診等を受診する際に抗体検査が実施できるよう体制整備されています。

●事業内容

1 風しんの抗体検査 (無料で受けられます)

2 風しん第5期の予防接種 (無料で受けられます ※)

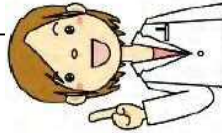
※予防接種の対象者は、抗体検査の結果、風しんに対する抗体が十分でない方使用するワクチンは、麻しん・風しん(MR)混合ワクチンになります。

●令和元年度の事業対象者

市内に住民登録のある『昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性』

上記の対象者には、抗体検査等に必要な無料クーポン券を送付します。

※昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性で今年度抗体検査を希望する方は、健康課(保健福祉センター内)で無料クーポン券を随時交付します。



4月補正分も含まれます。

予算区分	当初予算額
事業費	272,340千円
国庫支出金	7,744千円
県支出金	66千円
地方債	0千円
その他(※)	1千円
一般財源	264,529千円

※ 予防接種事故賠償保険金受入金

抗体検査等無料クーポン券 (見本)

区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
新規	一般	4	1 2	-	①みんなであう健康のまちづくり	①健康づくりの推進	③早期発見・予防の充実

健康福祉部
健康課 母子保健係
0561-55-6800(直通)
0561-53-2111(代表)
内線 71-101

11-0901 健康あさひ21計画推進事業

健康あさひ21計画の中間見直しに着手します。

健康あさひ21計画見直し支援委託料 2,800千円

「第2次健康あさひ21計画」(計画期間:平成27年度～平成36年度(令和6年度))は、健康増進法に基づき本市の健康増進計画です。

市民意識や社会情勢の変化を踏まえた計画内容の見直しを行うため、令和元年度から令和2年度までの2か年で中間見直しを行います。(令和2年度債務負担行為限度額2,900千円)

中間見直しに当たっては、健康推進委員会での審議のほか、作業部会の開催やパブリックコメントを実施するなど多くの意見を反映していく予定です。

令和元年度は、市民意識調査を実施します。(「第2次健康あさひ21計画」策定時に設定した目標について、その達成状況を市民意識調査を基に中間評価し、その結果を次年度の中間見直し改定版の策定や事業の改善に活用します。)

※スケジュール(予定)

- 令和元年度
 - ・中間評価のための市民意識調査を実施(10月頃)
 - ・中間評価のまとめ(3月)
- 令和2年度
 - ・作業部会の開催(8月～10月)
 - ・中間見直し改定版素案の作成(11月)
 - ・パブリックコメントの実施(12月)
 - ・中間見直し改定版の策定(3月)

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	0千円	2,800千円	2,800千円
国庫支出金	0千円	0千円	0千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他	0千円	0千円	0千円
一般財源	0千円	2,800千円	2,800千円



区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
見直し	一般	4	1	43頁	①みんなであら健康のまちづくり	①健康づくりの推進	⑨施策の総合推進

健康福祉部
健康課 庶務係
0561-55-6800(直通)
0561-53-2111(代表)
内線71-105

13-0103 ピンポンパン教室運営事業

ピンポンパン教室の空調設備を整備し、施設環境を改善します。

ピンポンパン教室空調設備取替工事 2,000千円

ピンポンパン教室は、親子で通園し遊びや生活、相談を通じて児童一人ひとりの成長発達を促す施設です。教室内の空調設備を更新し、省エネルギー化を推進するとともに、安全で安心して活動できる施設環境を整えます。



きのこの部屋 室内機



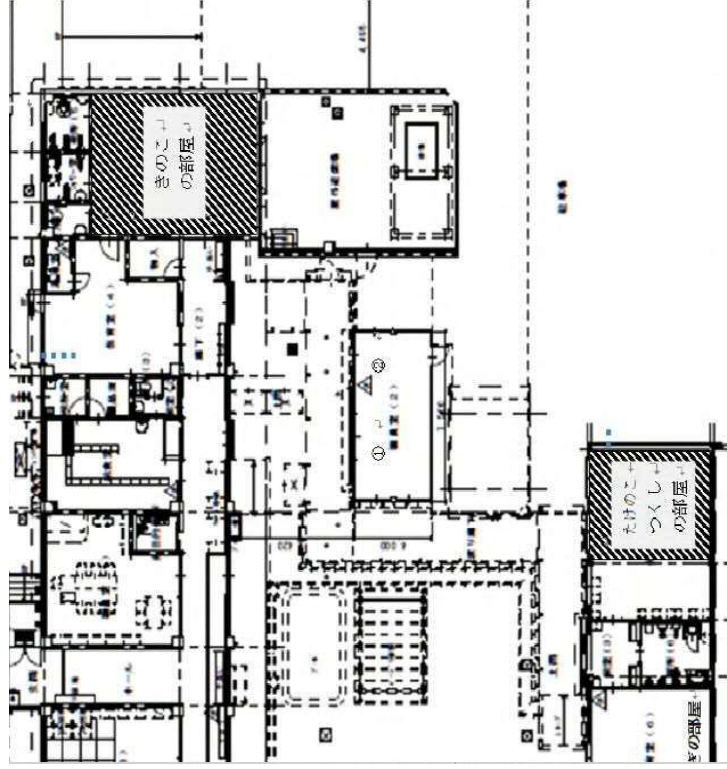
きのこの部屋 室外機



たけのこ
つくの部屋 室内機



たけのこ
つくの部屋 室外機



予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	10,489千円	2,000千円	12,489千円
国庫支出金	0千円	0千円	0千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他(※)	0千円	1,000千円	1,000千円
一般財源	10,489千円	1,000千円	11,489千円

※ 公共施設整備基金繰入金

区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
新規	一般	3	2	6	①みんなであえあう健康のまちづくり	③子育て支援の推進	①子育て不安の解消

こども子育て部
こども課 こどもの発達センター
0561-53-6103(直通)
0561-53-2111(代表)
内線71-356

13-0206 特定教育・保育実施事業

99-0411 保育課庶務事務

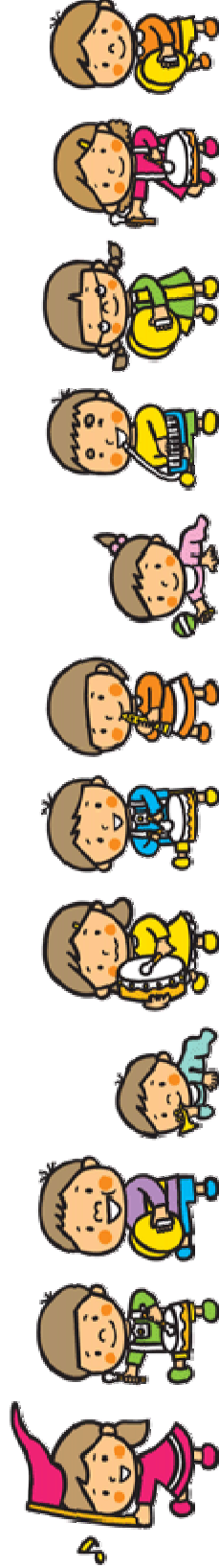
幼児教育・保育の無償化への対応を進めます。

電算システムの改修 16,000千円

10月からの幼児教育・保育の無償化について、現制度からの円滑な移行を図るために必要な電算システムの改修を実施します。

利用者への手続き周知等 1,000千円

制度の周知を図るため、利用者への啓発物を作成します。



特定教育・保育実施事業			
予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	518,121千円	16,000千円	534,121千円
国庫支出金	177,491千円	0千円	177,491千円
県支出金	100,001千円	16,000千円	116,001千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他(※)	64,164千円	0千円	64,164千円
一般財源	176,465千円	0千円	176,465千円

※ 保育所運営費負担金など

保育課庶務事務			
予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	3,732千円	3,547千円	7,279千円
国庫支出金	0千円	1,000千円	1,000千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他	0千円	0千円	0千円
一般財源	3,732千円	2,547千円	6,279千円

区分	会計	款	項	目	補正予算書	政策	施策	基本事業
新規	一般	3	2	2	41頁	①みんなであげあう健康のまちづくり	③子育て支援の推進	②保育サービスの充実と施設整備
新規	一般	3	2	1	41頁	①みんなであげあう健康のまちづくり	③子育て支援の推進	⑨施策の総合推進

こども子育て部
 保育課 保育係
 0561-76-8147(直通)
 0561-53-2111(代表)
 内線312・313

13-0210 保育園改修事業

保育園遊戯室の空調設備等を整備し、保育環境を改善します。

空調設備取替工事 24,000千円

保育園遊戯室の空調設備を更新し、省エネルギー化を推進するとともに、安全で安心して活動できる保育環境を整えます。

<工事予定施設>

- 中部保育園
- 西部保育園
- 本地ヶ原保育園
- 西山保育園
- あたご保育園
- 柏井保育園

照明設置・取替工事 820千円

保育環境の改善や送迎時の安全確保を図るため、照明器具の設置・取替を実施します。

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	0千円	26,820千円	26,820千円
国庫支出金	0千円	0千円	0千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他(※)	0千円	23,000千円	23,000千円
一般財源	0千円	3,820千円	3,820千円

※ 公共施設整備基金繰入金

遊戯室のエアコン (イメージ)



区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
新規	一般	3	2	3	41頁	①みんなであう健康のまちづくり	②保育サービスの充実と施設整備

こども子育て部
 保育課 保育係
 0561-76-8147(直通)
 0561-53-2111(代表)
 内線312・313

14-0440 高齢者在宅福祉サービス事業

ねたきり高齢者の日常生活を支援する「生活支援給付事業」を実施します。

在宅のねたきり高齢者の方に、希望する介護用品等をお届けすることで、困りに寄り添った支援を実施します。

ねたきり高齢者生活支援 800千円

次の①から⑤の全てに該当する方に対し、紙おむつや介護食などの中から希望する介護用品等を支給します。

- ①介護保険要介護認定において、要介護度5の方
- ②本市に住民登録があり、実際に住んでいる方（特別養護老人ホームなどに入所中の方を除く）
- ③市民税が非課税の方
- ④生活保護を受けていない方
- ⑤「日常生活支援支給事業」の支給を受けていない方



※在宅老人ショートステイ利用手数料

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	4,546千円	4,907千円	9,453千円
国庫支出金	0千円	0千円	0千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他(※)	4千円	0千円	4千円
一般財源	4,542千円	4,907千円	9,449千円

区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
見直し	一般	3	1	2	①みんなであう健康のまちづくり	④高齢者福祉の推進	④高齢者福祉・介護サービスの充実

健康福祉部
長寿課 長寿支援係
0561-76-8143(直通)
0561-53-2111(代表)
内線343

15-0203 地域生活支援事業

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	159,259千円	6,223千円	165,482千円
国庫支出金	33,301千円	1,310千円	34,611千円
県支出金	18,000千円	655千円	18,655千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他	0千円	0千円	0千円
一般財源	107,958千円	4,258千円	112,216千円

障がい者基幹相談支援センターの支援体制を拡充します。

障がい者基幹相談支援センターの運営委託料 24,000千円(うち当初 19,000千円)

障がい者に対する日常生活に必要な支援(生活・就労・健康上の相談など)を行います。
 <主な業務> ・障がいに関する総合的な相談・支援(総合相談) ・サービス等利用計画の作成(計画相談支援)
 ・地域の相談支援事業者への指導・助言 権利擁護 ・地域生活支援拠点等の整備など
 <職員体制> ・相談員3人(下半期からは2人増員し、5人体制) 事務員1人

日常生活用具給付等事業 16,840千円(うち当初 16,840千円)

在宅の重度身体障がい者が自力で日常生活が送れるよう生活用具を給付します。

日中一時支援事業 42,744千円(うち当初 42,744千円)

家族の就労支援と介護家族の一時的な休息を支援するため、日中の活動の場を確保します。

移動支援事業 40,393千円(うち当初 40,393千円)

屋外での移動が困難な方が、円滑に外出できるよう移動を支援(介助)します。

その他の事業 41,505千円(うち当初 40,282千円)

- ・訪問入浴サービス事業給付
- ・自動車改造費助成事業給付
- ・手話奉仕員養成研修事業委託
- ・地域活動支援センター事業給付
- ・手話通訳者等派遣事業委託
- ・理解促進研修等事業委託
- ・自動車運転免許取得費助成事業給付
- ・スポーツ・レクリエーション振興事業委託
- ・グループホーム事業費補助



区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
拡充	一般	3	1	3	①みんなであら健康のまちづくり	⑤障がい者福祉の推進	②障がい者の自立支援

健康福祉部
 福祉課 障がい福祉係
 0561-76-8142(直通)
 0561-53-2111(代表)
 内線303

15-0206

日常生活支援券支給事業

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	0千円	29,070千円	29,070千円
国庫支出金	0千円	0千円	0千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他	0千円	0千円	0千円
一般財源	0千円	29,070千円	29,070千円

障がい者等の日常生活を支援する「日常生活支援券支給事業」を実施します。

障がい等の状態は様々であり、困りごとは人それぞれ違うことから、個々の困りごとに応じた支援として、市内の事業所で日常生活に必要な日用品やサービス等の購入に利用できる「日常生活支援券あさひスマイルチケット」を支給します。

日常生活支援給付費

24,500千円

次の①から④の全てに該当する方に対し、10,000円分の「日常生活支援券あさひスマイルチケット」を支給します。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、被爆者、じん肺患者のいずれかである方
 - ②本市に住民登録があり、実際に住んでいる方
 - ③市民税が非課税の方
 - ④生活保護を受けていない方
- なお、措置入所の方、施設入所支援やグループホームを利用されている方、入院をされている方、特別養護老人ホーム等に入所している方は対象外となります。

支援券事務委託料

590千円

参加事業所の募集等の業務を委託するなど、尾張旭市商工会と連携を図りながら実施します。障がい者等が市内に出かけるきっかけの一つになるとともに、市内経済の活性化につながります。

障害者世帯実態調査委託料

1,000千円

お住まいの地区の担当民生委員が訪問し「日常生活支援券あさひスマイルチケット」を配布することで、障がい者等の現状の把握や見守りにつなげます。

精神障害者保健福祉手帳所持者には郵送にて配布します。



区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
見直し	一般	3	1	3	39頁	⑤障がい者福祉の推進	②障がい者の自立支援

健康福祉部
福祉課 障がい福祉係
0561-76-8142(直通)
0561-53-2111(代表)
内線303

生活困窮者に必要な保護を行い、自立を支援します。

生活扶助費	126,000千円(うち当初)	126,000千円)
住宅扶助費	65,000千円(うち当初)	65,000千円)
介護扶助費	17,000千円(うち当初)	17,000千円)
医療扶助費	185,000千円(うち当初)	185,000千円)
その他の扶助費	7,000千円(うち当初)	7,000千円)

○生活保護世帯数及び人員の推移

	世帯数	人員
平成30年3月末現在	184	226
保護開始	37	49
保護廃止	25	29
平成31年3月末現在	196	246

(世帯員の増・減を含む。)

年月	被保護		世帯類型別世帯数				
	世帯数	人員	高年齢	母子・父子	障害	傷病	その他
H25.3	118	145	60	4	19	20	15
H26.3	140	178	64	5	20	27	24
H27.3	150	195	72	9	16	29	24
H28.3	174	229	87	12	15	35	25
H29.3	188	238	102	10	13	40	23
H30.3	184	226	109	9	20	29	17
H31.3	196	246	110	12	22	31	21

予算区分	当初予算額
事業費	400,000千円
国庫支出金	300,000千円
県支出金	3,000千円
地方債	0千円
その他(※)	1,500千円
一般財源	95,500千円

※生活保護費返還金

生活保護受給者数



健康福祉部
福祉課 社会福祉係
0561-76-8141(直通)
0561-53-2111(代表)
内線304・305

区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策
継続	一般	3	2	-	①みんなであえあう健康のまちづくり	⑥地域福祉の推進 ③生活困窮者への支援

16-0306 生活困窮者自立支援事業

予算区分	当初予算額
事業費	11,875 千円
国庫支出金	4,697 千円
県支出金	3,600 千円
地方債	0 千円
その他	0 千円
一般財源	3,578 千円

生活困窮者に対する自立支援事業等を実施します。

生活困窮者自立相談支援事業 4,064千円(うち当初 4,064千円)

生活上の様々な問題により困窮状態にある方の相談に対応します。相談支援員がお話を伺い、困窮の原因や問題を一緒に整理し、関連機関と連携した支援を行います。

住居確保給付金の支給 511千円(うち当初 511千円)

離職又は自営業の廃業により、住居を失った方や失う恐れのある方(支給要件に合致した方が対象)に自立のための就職活動ができるよう期限を定め、家賃相当額(支給額に上限あり)を支給します。

一時生活支援事業 100千円(うち当初 100千円)

一定の住居を持たない生活困窮の方に対し、一定の期間内に限り宿泊場所等の供与を行い、自立した生活が行えるよう支援します。

子どもの学習支援事業 7,200千円(うち当初 7,200千円)

生活困窮等により学習機会に恵まれない子ども(中学生)に対して、学習支援を行います。
※ 母子家庭等支援事業(こども課)と一体的に実施します。



区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
継続	一般	3	1	1	①みんなであげよう健康のまちづくり	⑥地域福祉の推進	③生活困窮者への支援

健康福祉部
福祉課 福祉政策係
0561-76-8139(直通)
0561-53-2111(代表)
内線308

21-0101 いじめ・不登校対策推進事業

予算区分	当初予算額
事業費	15,345 千円
国庫支出金	0 千円
県支出金	800 千円
地方債	0 千円
その他	0 千円
財源内訳	一般財源 14,545 千円

いじめ・不登校事案の早期対応・早期解決を図ります。

スクールソーシャルワーカー報償費 5,280千円(うち当初 5,280千円)

スクールソーシャルワーカーを配置し、社会福祉的な視点で家庭や関係機関と連携し、いじめ・不登校事案の早期対応・早期解決につなげます。

- ・各中学校区に配置
- ・各中学校を拠点校とし、校区内の3小学校を巡回します。
- ・毎週各学校を巡回し、いじめ・不登校事案の早期対応をします。

心のアドバイザー報償費 2,740千円(うち当初 2,740千円)

特別支援教育に造詣が深い相談員や、臨床心理士の資格を持つ相談員を中央公民館に3名配置し、保護者や子どもたちの相談に対応します。

- ・小中学校への巡回相談も実施

心の教室相談員報償費 6,400千円(うち当初 6,400千円)

子どもたちがいつでも相談できるよう各小中学校に相談員を配置し、いじめ・不登校事案の未然防止や早期対応につなげます。

- ・小学校:週5日3時間配置
- ・中学校:週3日3時間配置

※ 各中学校へは一人ずつ県のスクールカウンセラーが配置されています。



相談の様子(イメージ)

区分	会計	款	項目	修正予算書	政策	施策	基本事業
継続	一般	10	1	3	②豊かな心と知性を育むま ちづくり	①豊かな心・健やかな体を 育む教育の推進	①道徳性・社会性の向上

教育委員会 学校教育係
 教育行政課 学校教育係
 0561-76-8178(直通)
 0561-53-2111(代表)
 内線611

21-0302 学校給食センター維持管理事業

学校給食センター厨房機器のオーバーホールを実施します。

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	72,377千円	660千円	73,037千円
国庫支出金	0千円	0千円	0千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	0千円	0千円	0千円
その他	0千円	0千円	0千円
一般財源	72,377千円	660千円	73,037千円

厨房機器の修繕、オーバーホール及び設備等の修繕 17,400千円(うち当初 17,400千円)

経年劣化による故障を防ぐために、食缶洗浄システム、コンテナ洗浄システムのオーバーホールを実施します。また、その他の機器や設備についても随時修繕を行います。

- 備品修繕料 15,400千円
- (オーバーホール 15,000千円 その他の修繕 400千円)
- 施設修繕料 2,000千円



食缶類洗浄システム

給湯設備、調理機器等の施設・設備の保守点検委託 15,703千円(うち当初 15,043千円)

安全・安心な給食を提供するために必要不可欠な給湯設備や調理機器などの保守点検や、空調設備、昇降機などの施設設備の保守点検を行います。
調理場内から排出される水の水质を安定させるために、厨房除害設備やグリストラップの清掃及び汚泥の処理を行います。

また、場内の吹抜天井にある給排気ダクト内部の汚れの程度や状態を確認するため、調査を行います。

- 給湯設備保守委託料 1,200千円
- 調理機器点検委託料 495千円
- 空調設備保守委託料 3,291千円
- 昇降機保守委託料 1,153千円
- 厨房除害設備保守点検委託料 988千円
- 汚泥処理委託料 1,495千円
- 給排気ダクト内調査委託料 520千円 など



調理場内給排気ダクト



空調設備

区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
拡充	一般	10	4	1	②豊かな心と知性を育むま ちづくり	①豊かな心・健やかな体を 育む教育の推進	③学校教育における食育の 推進

教育委員会
教育行政課 学校給食センター
学校給食係
0561-53-2971

22-0101 学習支援事業(小学校)

全ての小学校の外国語活動と外国語の授業にALTを派遣し、充実した授業を実施します。

小学校英会話指導員等賃金 14,889千円(うち当初 14,889千円)

令和2年度から新学習指導要領が完全実施となり、小学校英語が教科化されることに伴う移行措置に対応するため、ALTを1名増員し、小学3年生から6年生で行う全ての外国語活動の時間にALTを派遣し、担任の先生とチームティーチングの授業を行います。

- ・派遣ALT 7名(外国人4名、日本人3名)

ALT (Assistant Language Teacher)は、外国語指導助手で、外国語の授業において日本人の教師を補助する役割を担います。ネイティブスピーカーとして外国語の発音を児童に聞かせたり、学級担任と外国語でのやり取りを見せたりすることで、児童が外国語に慣れ親しむことや、日本と外国の言語や文化の違いに気付いたりすることが期待されます。

予算区分	当初予算額
事業費	22,423千円
国庫支出金	0千円
県支出金	0千円
地方債	0千円
その他(※)	530千円
一般財源	21,893千円
※ 瀬戸信用金庫地域振興協力基金助成金	



学級担任とALTによるチームティーチングの様子

教育委員会 学校教育係
 教育行政課 学校教育係
 0561-76-8178(直通)
 0561-53-2111(代表)
 内線615

区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
拡充	一般	10	2	2	②豊かな心と知性を育むま ちづくり	②確かな学力を育む教育 の推進	①学力の定着

22-0502 情報化教育環境整備事業(小学校)

22-0503 情報化教育環境整備事業(中学校)

新学習指導要領に対応するICT環境を整備します。

新学習指導要領では情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、情報手段を活用するために環境を整える必要があります。

主体的・対話的で深い学びの視点をのびのびとした授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用促進も求められ、様々な学習場面で活用できるICT環境を令和元年9月から使用できるよう整備します。

ICT環境の整備(小学校) 12,135千円(うち当初 12,135千円)
 ICT環境の整備(中学校) 6,471千円(うち当初 6,471千円)

- ・小中学校普通教室で使えるよう児童生徒用可動式PCを各小中学校に40台ずつ整備
- ・小学校普通教室に教職員用可動式PCを整備
- ・デジタル教科書で授業が行えるよう中学校普通教室に教職員用可動式PC及び大型提示装置を整備
- ・小中学校普通教室に無線LAN環境を整備

ICT環境の保守(小学校) 5,100千円(うち当初 5,100千円)
 ICT環境の保守(中学校) 2,728千円(うち当初 2,728千円)

ICT機器の活用をスムーズに行うため保守を実施します。

情報化教育環境整備事業(小学校)	
予算区分	当初予算額
事業費	41,015千円
国庫支出金	0千円
県支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	41,015千円

情報化教育環境整備事業(中学校)	
予算区分	当初予算額
事業費	18,103千円
国庫支出金	0千円
県支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,103千円



区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
拡充	一般	10	2	1	②豊かな心と知性を育むま ちづくり	②確かな学力を育む教育 の推進	⑤教育環境の整備
			3	1	②豊かな心と知性を育むま ちづくり	②確かな学力を育む教育 の推進	⑤教育環境の整備

教育委員会	教育行政課 庶務係
0561-76-8176(直通)	0561-53-2111(代表)
内線602・606	

22-0507 小学校施設整備事業

児童が快適な学校生活を送れるように教育環境を改善します。

旭小学校エレベーター改修事業 30,000千円(うち当初 30,000千円)

給食用エレベーターを人荷用エレベーターへ更新し、バリアフリー化を推進します。

小学校電話設備取替事業 7,200千円

電話機及び交換機等の改修工事を実施します。

旭小学校長寿命化改良工事基本設計委託料 6,700千円

躯体の耐久性調査及び機能向上整備を付加した改修の基本設計を作成します。

一 繰越分一

渋川小学校トイレ改修事業(1期) 52,020千円(うち繰越 52,020千円)

トイレを洋式にするなどの改修工事を実施します。

小学校普通教室空調設備整備事業 288,252千円(うち繰越 288,252千円)

小学校の普通教室で空調設備を整備します。
 <スケジュール>
 (2期工事)

東栄小学校、本地原小学校、城山小学校及び白鳳小学校：平成31年1月から令和元年5月まで

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	84,440千円	-33,120千円	51,320千円
国庫支出金	30,026千円	-24,473千円	5,553千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	36,000千円	-36,000千円	0千円
その他(※)	0千円	24,000千円	24,000千円
一般財源	18,414千円	3,353千円	21,767千円

※ 公共施設整備基金繰入金

予算区分	平成30年度補正予算繰越分
事業費	340,272千円
国庫支出金	69,165千円
県支出金	0千円
地方債	266,500千円
その他	0千円
一般財源	4,607千円



教育委員会
 教育行政課 教育施設係
 0561-76-8177(直通)
 0561-53-2111(代表)
 内線603

区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
新規	一般	10	2	1	61頁	②豊かな心と知性を育むま ちづくり	⑤教育環境の整備

22-0510 中学校施設整備事業

生徒が快適な学校生活を送れるように教育環境を改善します。

西中学校プールサイド改修事業 8,300千円

水泳時の安全確保のため、プールサイドの改修を実施します。

一繰越分一

旭中学校大規模改造事業(1期) 518,900千円(うち繰越 518,900千円)

学習環境、生活環境、環境側面、社会的環境及び防災機能の改善を図るため、機能向上整備を付加した長寿命化改良工事を実施します。

予算区分	当初予算額	6月補正額	6月補正後予算額
事業費	520,540千円	-510,600千円	9,940千円
国庫支出金	159,648千円	-159,648千円	0千円
県支出金	0千円	0千円	0千円
地方債	269,000千円	-269,000千円	0千円
その他(※)	1千円	8,000千円	8,001千円
一般財源	91,891千円	-89,952千円	1,939千円

※ 公共施設整備基金繰入金など

予算区分	平成30年度補正予算繰越分
事業費	518,900千円
国庫支出金	164,437千円
県支出金	0千円
地方債	354,200千円
その他	0千円
一般財源	263千円



プールサイド改修完成イメージ



大規模改造工事普通教室完成イメージ

区分	会計	款	項目	補正予算書	政策	施策	基本事業
新規	一般	10	3	1	②豊かな心と知性を育むまちづくり	②豊かな学力を育む教育の推進	⑤教育環境の整備

教育委員会
教育行政課 教育施設係
0561-76-8177(直通)
0561-53-2111(代表)
内線603